

「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」ヒアリング(案)～2023年2月21日時点～
に対する意見一覧【検討部会員】

・いただいたご意見を集約するとともに、文言・表記の統一を行っています。

項番	対象イベント	委員名	意見	回答
1	子ども参画ミーティング 「考えてみよう！子どもの 条例」	菅野委員	<p>対象年齢を前回より広げるということですが、年齢が近い人が同じグループになるようにすると年齢ごとの意見が聞けるのかなと思います。ばらばらにすると結局高学年の意見に偏りがちかなと思います。年齢構成をばらばらにするなら、小さい子の意見をちゃんと取り込める様にする必要があると思います。</p> <p>子ども向けパブリックコメントという目的も大事かなと思いますが、条例についての意見は前回ももらっているので、今回の条例をより多くの子ども(権利の主体)に届けるにはどうしたらいいか周知方法を具体的に考えてもらうのもいいかなと思います。</p> <p>またこの条例ができたらどんなことを大人たちにしてもらいたいかを具体的に考えてもらうのもいいかなと思います。</p>	<p>グループ分けなど当日の参考にさせていただきました。 子どもたちからの意見を参考に、条例制定後についても検討を進めていきます。</p>
2	ミニ講座 「考えてみよう！子どもの 権利」	菅野委員	<p>条例を自分事としてもらうことが重要だと思うので、条例が制定された後、自分たちにどんなことができるのか、何をすべきなのかグループワークで具体的に考えてもらうと良いと思います。また、いくつか案が出てきたら一番良いと思われた案を実際に行ってみるのも良いと思います。</p> <p>周知だけではなく、それが実現されないと意味がないので、そのためにまず自分たちに何ができるのか考えてもらうこと(こどもにやさしいまちの担い手であることを自覚してもらうこと)が大事なのではないかと思います。</p>	<p>気づきのきっかけになる講座となるように、グループワークのテーマなど当日の参考にさせていただきました。</p>

項番	対象イベント	委員名	意見	回答
3	その他	菅野委員	<p>今回意見を送るために、前回の子ども参画ミーティングの結果を見返していたのですが、とてもいい意見、もっともな意見ばかりでした。部会でも話が出ていましたが、条例を作ったら終わりではなく、条例を基にこどもにやさしいまちをどう実現するのか大人の方が問われているように思います。</p> <p>川崎市が条例を作った後に、「子ども夢パーク」を作ったように、町田では何ができるのか考える必要があるなと思います。そのための一歩として今回のヒアリングの機会をとらえたらいいのではないかと考えました。</p>	<p>大人向けイベントで、前回の子ども参画ミーティングの意見を紹介するなど、イベントの参考にさせていただきました。</p>
4	その他	吉永部会長	<p>周知のためのワークショップについては以下もご検討ください。</p> <p>①学校でのワークショップ 生徒会や抽出した学年（例、翌年度、最高学年となる中学2年生）の数クラスでのワークショップを実施して、学校の先生や生徒児童への周知を図る。</p> <p>②様々な子どもたちへの周知 町田の丘学園や放課後デイサービスなど、可能な場所で、可能な方法で短時間でも周知の機会を持つ。</p> <p>③キャラバンのような形態で市内各所を回る 委員が協力する形でキャラバンを組んで、子どもセンターや子どもクラブ、外遊びの拠点、校庭開放の場などでキャラバン活動を行う。</p> <p>④イメージキャラクターやキャッチフレーズの募集 募集を通して周知を行うため、町田のキャラクターを募集する。</p> <p>⑤PR大使やPR隊の募集 今後も副読本の作成を含め、活動するためのメンバーを募る</p>	<p>今まで検討部会等で頂いた意見を含めて、周知・啓発活動の参考にさせていただいております。</p> <p>例えば、教育委員会と連携し、教員が集まる会議で周知の機会をもらうことなどを検討し、学校での権利の普及に向けて調整を始めています。条例の活用が進むように、制定後も見据えて今後も検討を進めていきます。</p>